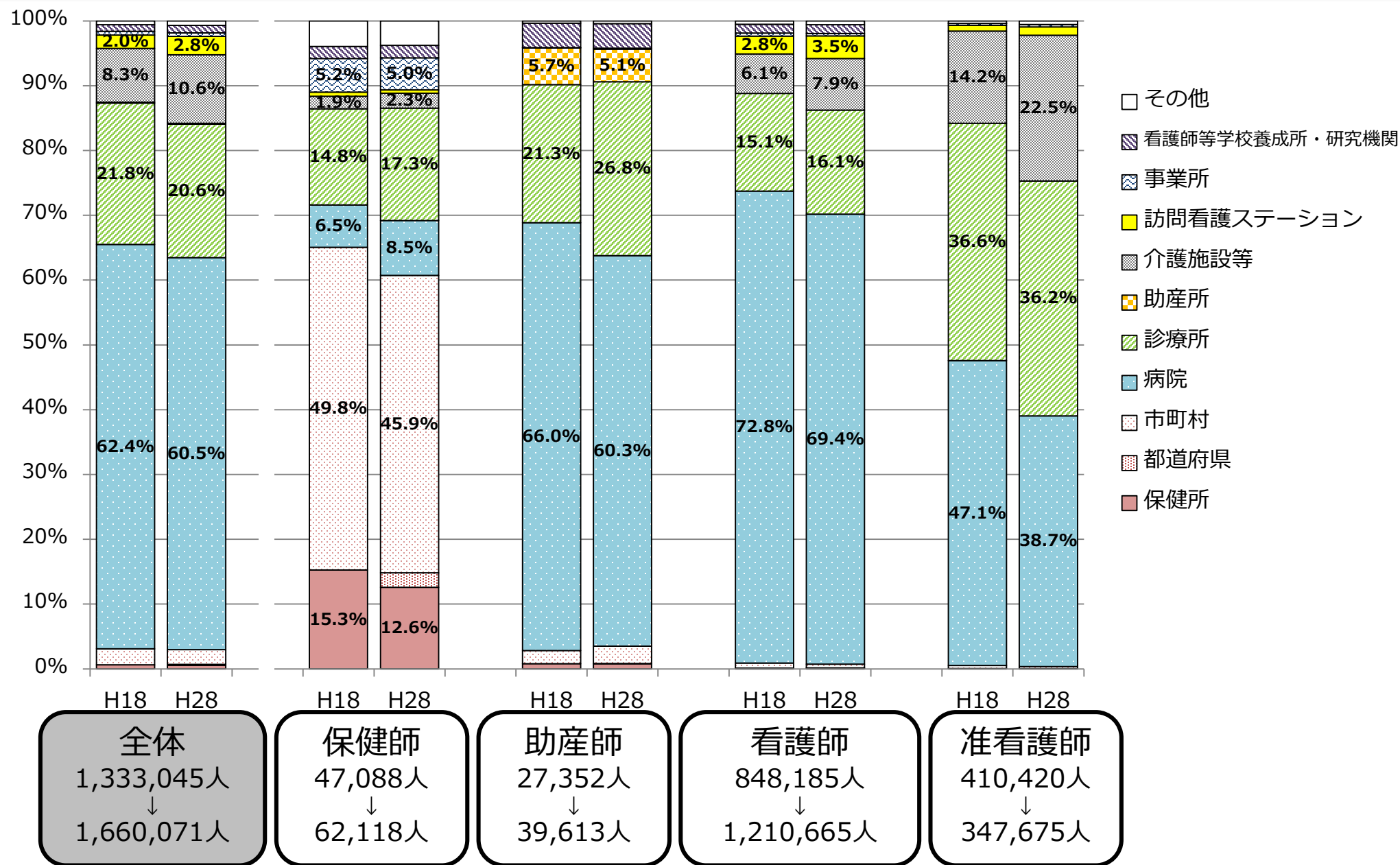


准看護師の基礎教育を 取り巻く現状等の参考資料

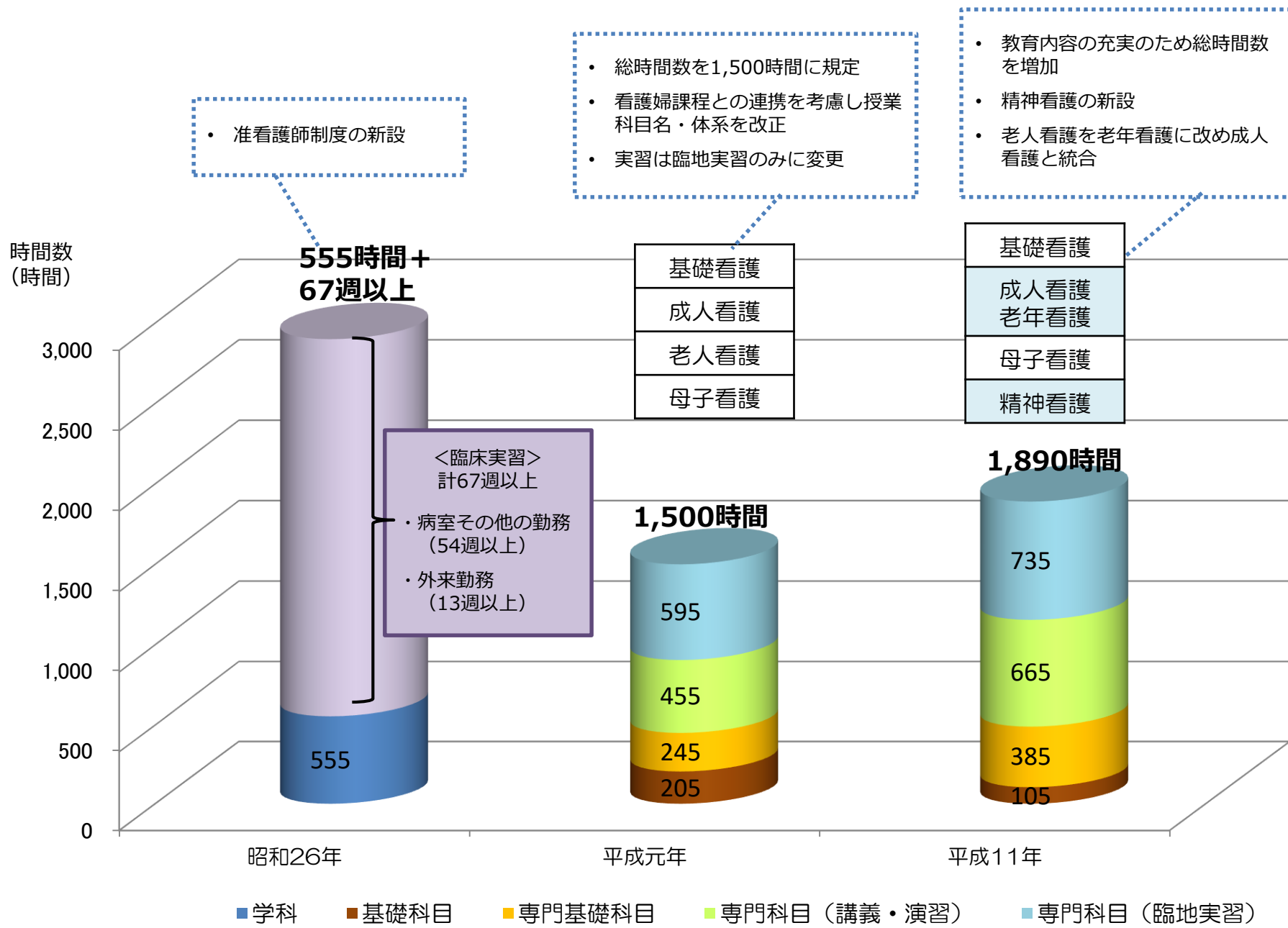
看護職員の就業場所の推移（平成18年→平成28年）

第1回 看護基礎教育検討会
平成30年4月12日

資料2



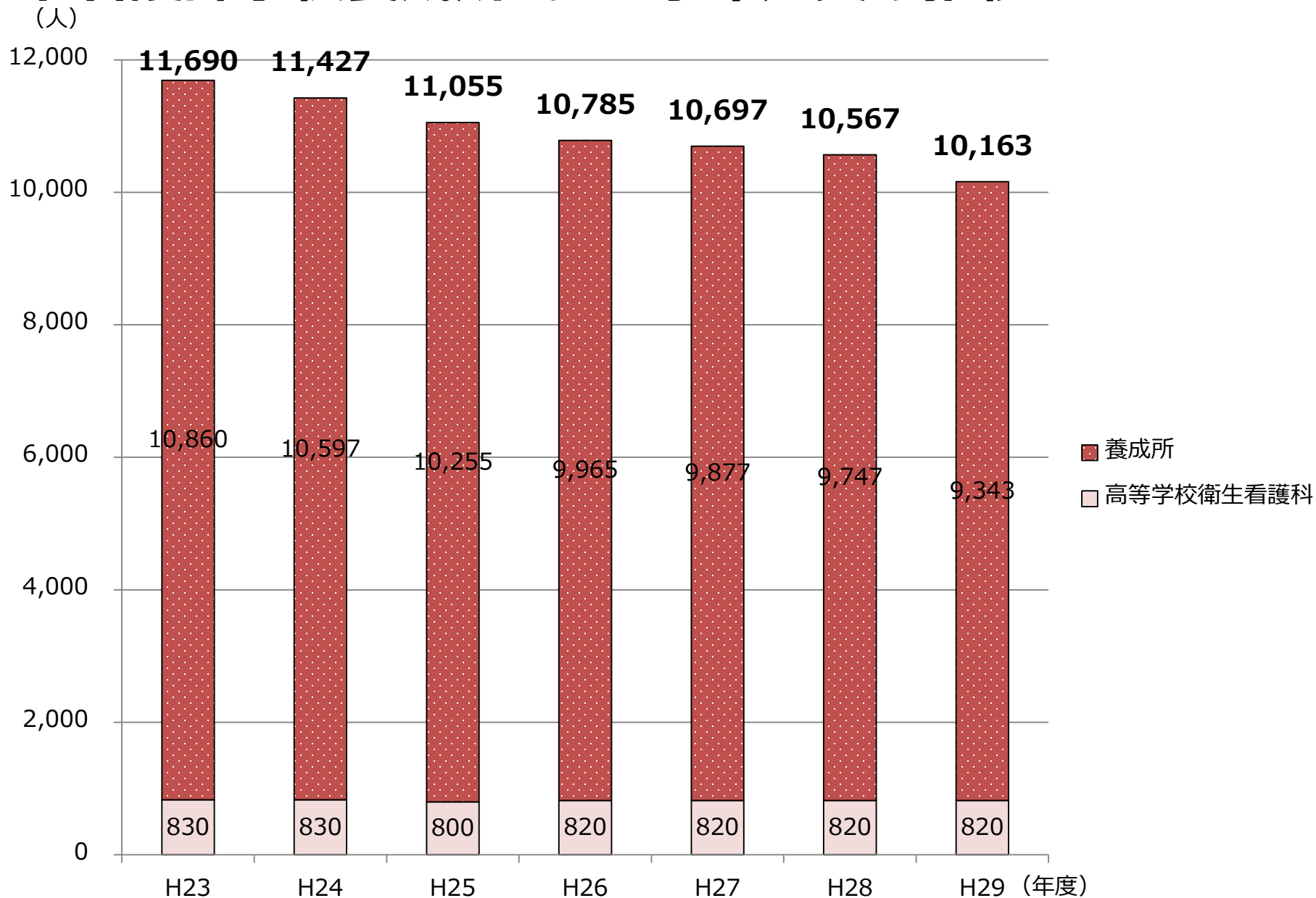
准看護師課程 教育内容の変遷



<その他の検討会等>

論点	検討会等	内容
看護基礎教育の検討の必要性	新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会 【H28年10月～H29年4月】	○患者・住民のニーズの多様化の流れに即応し、さらに多様で幅広い活躍ができるよう、看護師確保の観点からも養成課程の多様性は確保しつつ、各看護師のキャリア選択に応じた複数の養成システムを維持・発展する必要がある。 ○卒前教育では、看護師として共通して求められる知識や能力が培われるよう教育カリキュラムを拡充する必要がある、早急にその見直しを開始すべきである。 ○<u>准看護師の勤務実態に応じて、プライマリ・ケアや介護の現場でより活躍できるような教育カリキュラムの見直し</u>を進めるとともに、例えば、通信制の看護師養成課程について、その入学要件である実務経験年数10年（平成30年度から7年）を5年程度に短縮すること等を含め、質を確保した上で准看護師が円滑に看護師に移行できるような要件の緩和についても検討すべきである。
看護職員に求められる能力	保健医療2035 【H27年6月 提言書】 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会 【H28年10月～H29年4月】	○少子高齢化が進む中で、地域包括ケアを総括的に進める者の育成を図るとともに、医療と福祉の多職種連携を前提とした人材育成を実施すべきである。 ○看護師は、多様かつ複雑な患者の医療・生活ニーズに寄り添い、多職種と連携しながら患者のケアを中心的に担うとともに、補助的な医行為を行うなどして医師の補完的役割を担い、今後の我が国の医療では極めて大きな役割を担い得る職種である。
特定行為研修の推進	医師の働き方改革に関する検討会 【H29年8月～】	○特定行為研修を修了した看護師について、研修場所の拡大、指導する医師の協力促進、役割の明確化等を図りつつ、更に増加させることによるタスク・シフティングを推進する必要があるのではないか。
准看護師と介護福祉士相互の単位認定	ニッポン一億総活躍プラン 【H28年6月 閣議決定】 新たな医療の在り方を踏まえた医師・看護師等の働き方ビジョン検討会 【H28年10月～H29年4月】	○<u>介護福祉士と准看護師相互の単位認定</u>について検討 ○幅広い職種間の基礎教育内容の共通化や単位互換を目指して検討が進められるべきである。 ○<u>准看護師と介護福祉士の単位の相互認定</u>の検討を推進する。

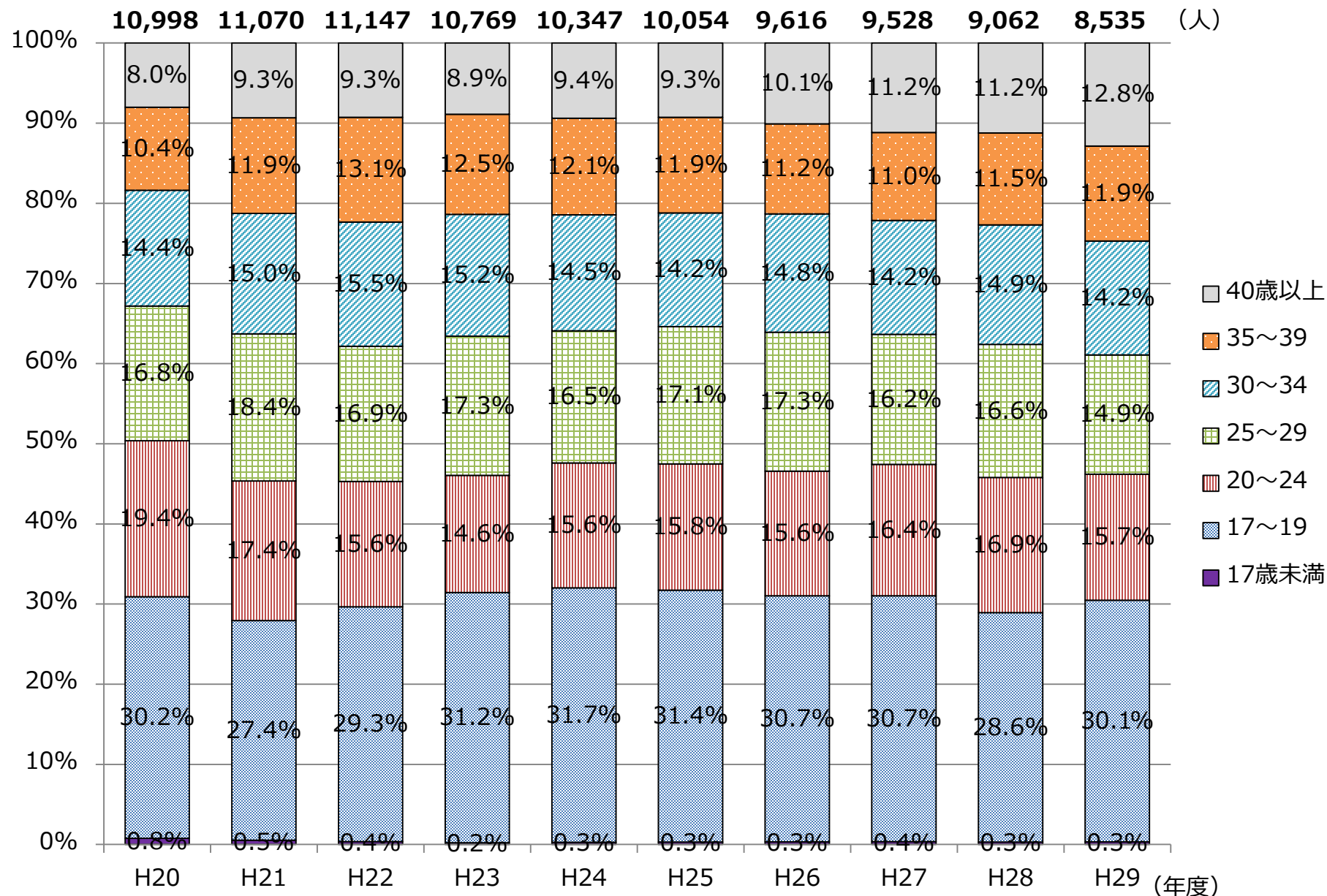
准看護師学校養成所 の 1 学年定員の推移



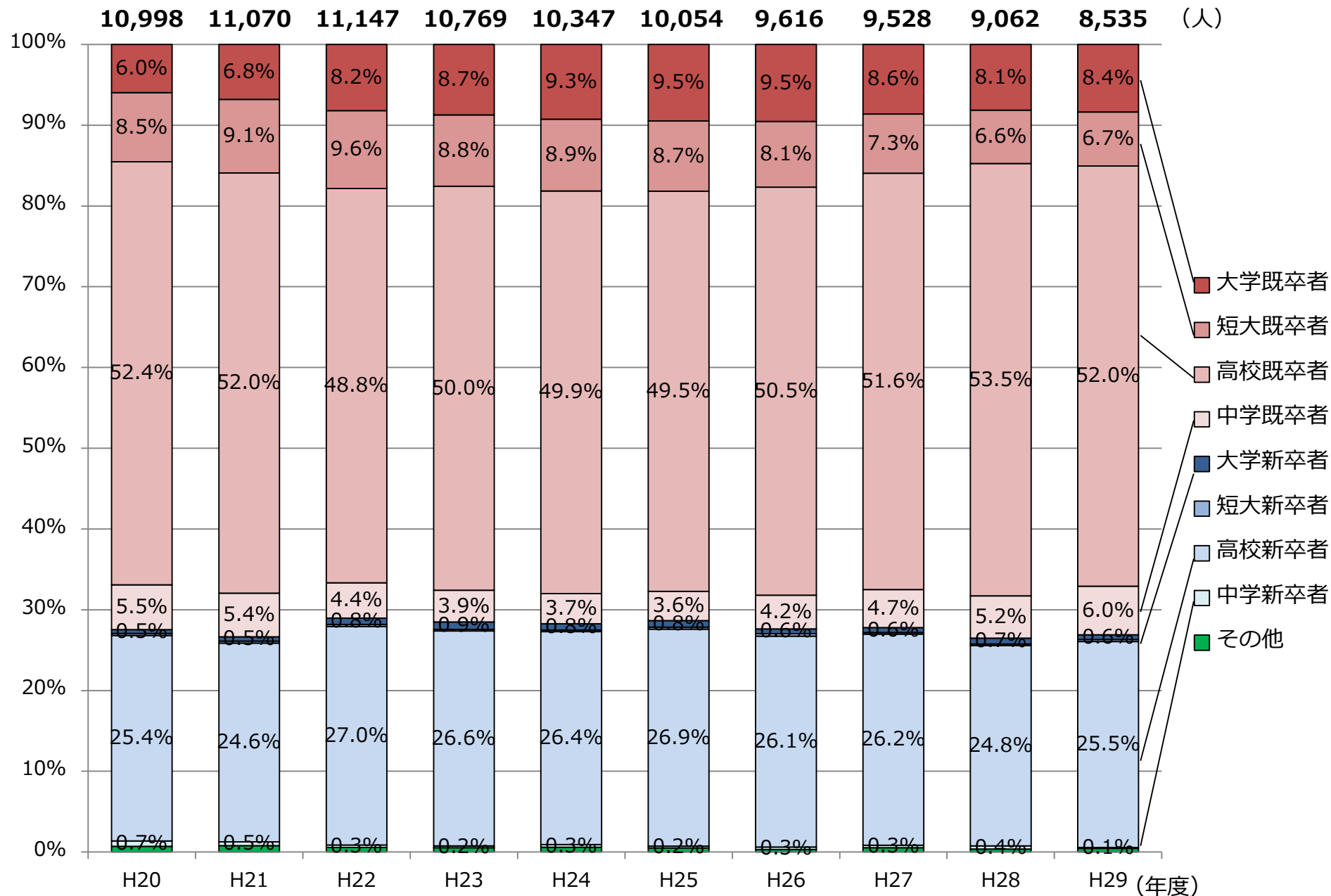
准看護師養成所の 入学者の年齢構成の推移

第1回 看護基礎教育検討会
平成30年4月12日

参考資料



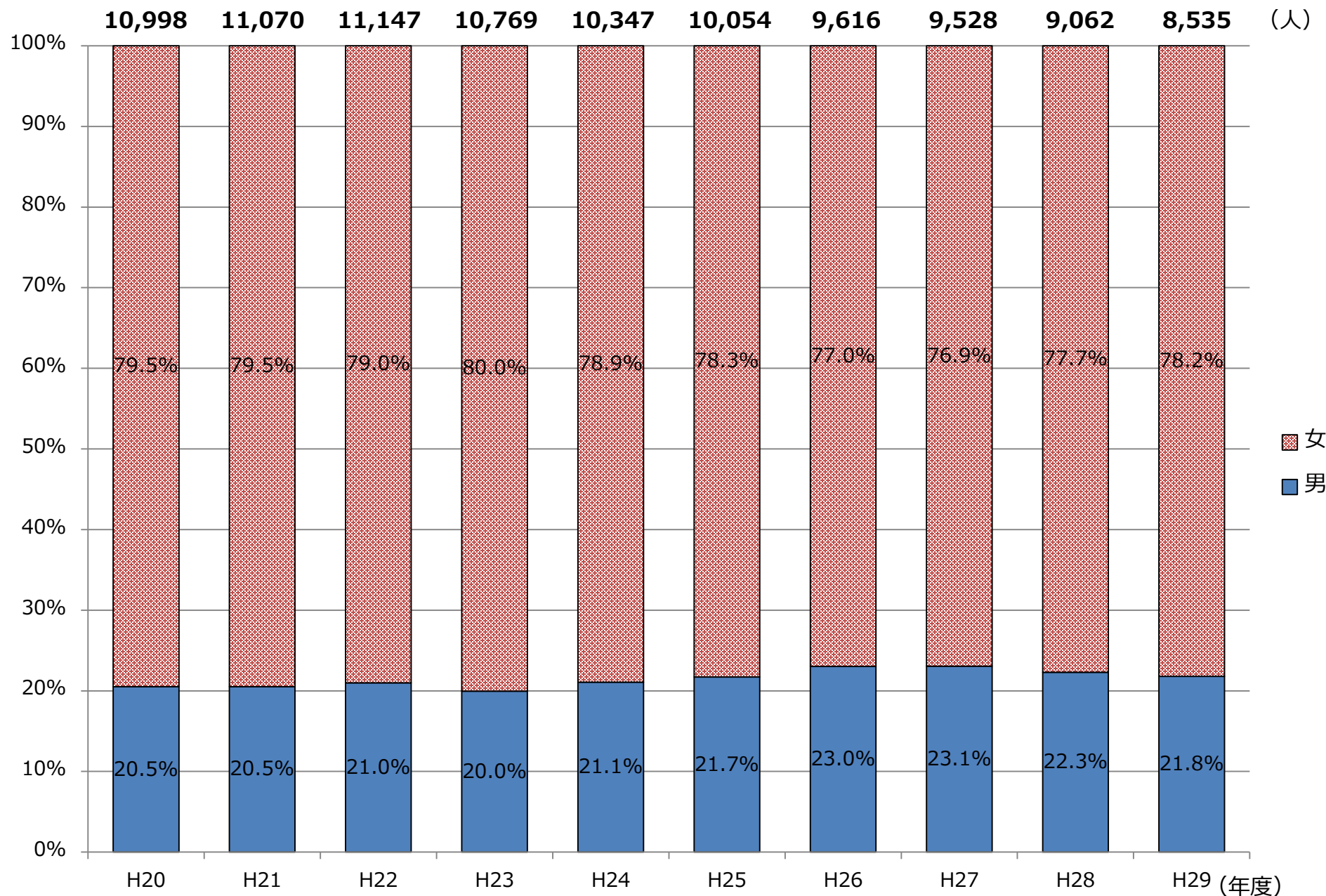
准看護師養成所の 入学者の一般教育学歴の推移



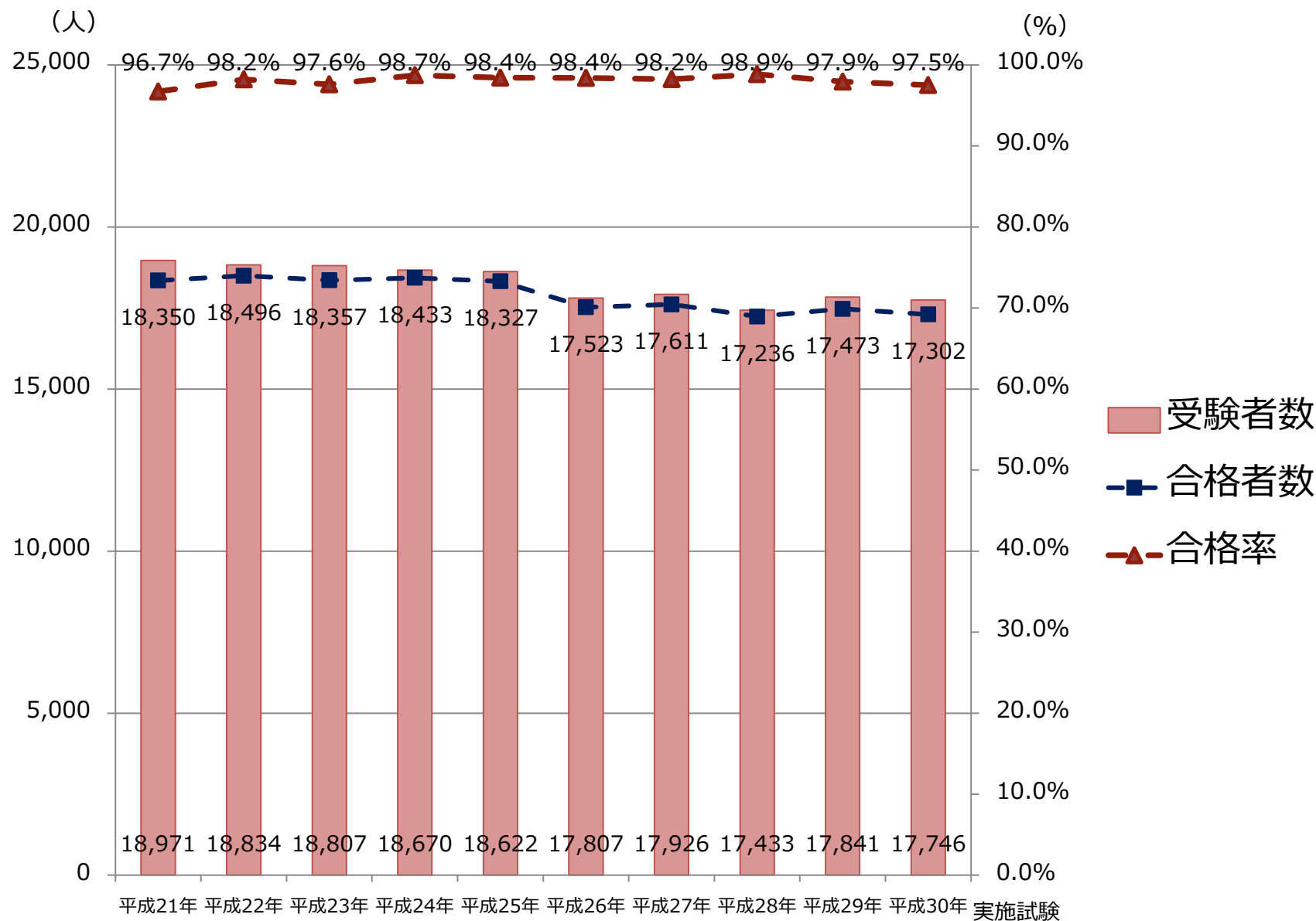
准看護師養成所の入学者の男女比の推移

第1回 看護基礎教育検討会
平成30年4月12日

参考資料



准看護師試験実施状況 及び 合格率の推移



准看護師学校養成所 の 卒業状況の推移

